

発行所 麻生町1561-9
麻生町役場蔵刷
電話②0811(代)
麻小沼幸印

5月15日
No.281

〈人口〉
男 8,931人
女 9,065人
計 17,996人
世帯数 4,105戸

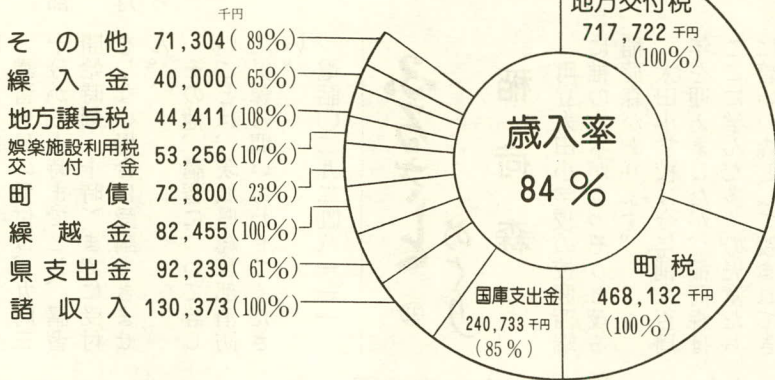
- 5月のメモ
- 1日 公平委員会
 - 1日 軽自動車税徴収
 - 3日 憲法記念日
 - 5日 こどもの日
 - 12日 穀物改良協会総会
 - 20日 麻生小・行方小屋体および太田小増築校舎竣工式、農業委員会総会
 - 22日 大和一小学校舎竣工式
 - 24日 教育委員会、固定資産評価審査委員会
 - 25日 国民年金相談日
 - 26日 例月出納検査
 - 27日 町子供会育成会連絡協議会総会
 - 29日 酪農組合総会
 - 30日 養蚕振興協議会総会
 - 31日 固定資産税徴収

町のさいふ(財政事情書)を公表

(1) 一般会計

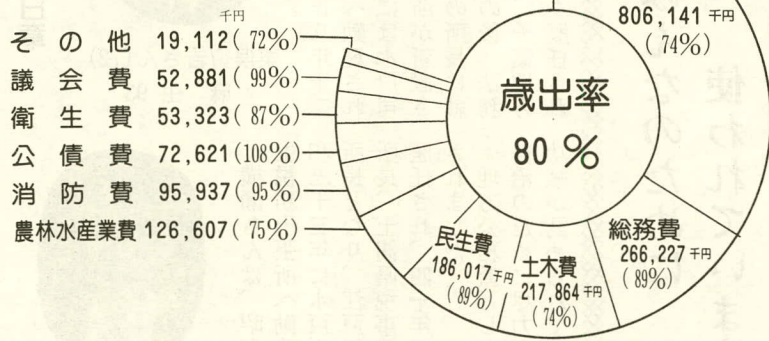
〔はいつたおかね〕

予算額 2,384,938千円
収入額 2,013,425



〔つかったおかね〕

予算額 2,384,938千円
支出額 1,896,730



(%)は予算額に対する執行率

(3) 町の財産

1. 土地及び建物

名称	土地	建物
庁舎	4,608㎡	1,933㎡
学舎	196,267	23,390
公営住宅	16,682	3,410
その他の施設	49,465	6,043
山林	89,214	
畑	9,656	
その他の土地	17,807	
白帆荘	3,869	2,017
合計	387,568	36,793

3. 出資による権利

県農業信用協会出資金	890千円
県信用保証協会出資金	2,232
県漁業信用基金協会出資金	600
県文化福祉事業団出資金	143
国保診療報酬支払基金預託金	638
県家畜産物衛生指導協会出資金	110
県労働者信用基金協会出資金	460

2. 物品

乗用車	1台	小型ローラー	1台
広報車	4	小型トラック	1
給食配送車	3	小型トラクター	2
大型ダンプ	2	軽自動車	2
小型ダンプ	3	スプレーヤー	1
タイヤショベル	1	ミキサー	1
ブルドーザー	1	消防自動車	3
グレーダー	1	ユービックス	1
8tローラー	1		

4. 基金

土地開発基金	98,175千円
国保診療報酬支払準備基金	29,455
国民年金印紙購入基金	6,000
財政調整基金	155,214

(2) 特別会計

(%)は予算額に対する執行率

1. 国民健康保険

○歳入

予算額 645,632千円
収入額 605,340(94%)

○歳出

予算額 645,632千円
支出額 479,533(74%)

2. 白帆荘運営事業

○事業収益

予算額 155,325千円
収入額 160,543(103%)

○事業費用

予算額 151,238千円
支出額 144,528(96%)

5. 有価証券

電話債券	780千円
勸業銀行証券	132

6. 町債

種類	未償還額
教育施設事業債	516,333千円
公営住宅事業債	14,369
庁舎建設事業債	5,048
地方税減収補てん債	16,500
財政対策債	37,400
公民館用地取得事業債	5,050
水田取得事業債	6,240
道路整備事業債	41,000
白帆荘建設事業債	30,742
合計	672,685

第三回臨時町議会

西方土地改良区

字の区域を変更

昭和五十三年第三回臨時町議会が四月二十六日午前十時から開かれ、字区域の変更についての議案審議のほか専決による一般会計補正予算の報告がありました。

議案審議に入る前にA議員

より学校建設用地代替地払い下げ処分に関する緊急質問がありました。

町長 行政財産であっても町長が認定すれば処分してもよいことになっていると考え

助役 これは麻生小建設用地の代替地として購入したものであるけれども、しかし、

〔報告第2号〕
専決第二号 昭和五十二年度麻生町一般会計補正予算

〔報告第3号〕
専決第三号 昭和五十三年度麻生町一般会計補正予算



成人式は

国立赤城青年の家で

町では、五十三年の成人式を次の要領により開催することになりました。

実施要項についてはお送りしますが、後日、参加希望のとりまとめをいたします。

なお、詳しいことは町教育委員会へお問い合わせください。電話は(二〇八一一)(内線三五〇三六)

主催

麻生町・麻生町教育委員会

対象者

昭和五十三年成人者

期日

昭和五十三年七月十五日(土)～十六日(日) 一泊二日

場所

群馬県赤城国立成年の家

経費

全額町負担

その他

麻生町出身者で町外に居住している方でも希望があれば参加できます。

危険物取扱の

保安に関する講習

昭和五十三年年度の危険物の取扱作業の保安に関する講習を次の要領で実施します。

一、講習日時と受付期間

開催地：鹿島町(鹿島南部地区消防本部)

講習日：昭和五十三年七月七日(受付六月二十六日から三十日まで) 十時～十六時

二、講習会場

鹿島町公民館

三、講習申込みの手続

(1) 受講申し込み先

鹿島南部地区消防本部

(2) 申し込み方法
鹿島南部地区消防本部より申請書の配付をうけて作成し、直接申し込みをしてください。郵送による申し込みは認めません。

春の叙勲

この道一筋の
二人に輝く

天皇誕生日のさる四月二十九日「春の叙勲」が発表され、本町ではこの道一筋に歩んでこられた二人の功労者が受章されました。

勲五等双光旭日章



栗保留吉さん(72)
麻生 93



横瀬文江さん(70)
島並419の4

四十一年三月に退職されました。法務関係の仕事に永年尽くしてこられたが、退職された後も司法書士として地域住民の陰の力となって活躍されております。

「このたびの叙勲は、みなさんのご協力によっていただくことができました。今後とも渾身をこめてこの仕事に打ちこんでいきたい」と喜びとそりの抱負を語っておりました。

スポーツ教室

柔道の部を開設

麻生町体育協会の主催によるスポーツ教室の中に、新たに「柔道の部」がとり入れられ、五月六日からスタートしました。

多くのみなさんの参加を待ちしています。

開催日時

毎週土曜日 午後六時三十分から九時まで

場所

麻生町公民館体育室

参加対象者

小学生以上

会費

月額五百円

○申し込み
参加ご希望の方は、大字麻生内田正規さん(内田時計店)または毎週土曜日のスポーツ教室で受け付けますのでお申し込みください。

熱心な活動を続け「麻生の文化」は昭和四十四年の創刊号からすでに第九号を発行しています。

麻生町郷土文化研究会

会員を募集

私たちの郷土の文化や歴史を共に研究し探ってみませんか。

現在、麻生町郷土文化研究会の会員は四十人ほどおり、

人権法律相談

お気軽に

あなたは、日常のくらしの中で近所からいやがらせをされたり、借家のことでめめたりした経験はありませんか。

こんなとき、あなたの人権を守るため相談に応じ、処理してくれるのが法務局、または人権擁護委員です。

相談の内容については、すべて秘密に扱い、無料です。

お気軽に相談してください。

○日時 六月十四日(水) 午前十時から午後四時まで

○場所 麻生町公民館

○相談内容 公務員による人権侵犯、家族間その他による酷使虐待、私的制裁などの人身の自由侵犯、名誉を傷つけ信用をおとされたとき、借地借家の強制退去、住居への不法侵入、騒音や悪臭などの公害、結婚・離婚・辞職・労働などの強制その他不動産の売買、賃貸借、登記、戸籍、相続、交通事事故などの法律問題

○相談担当者 法務省人権擁護委員、法務局麻生支局職員

税金はみんなのために

使われています

私たちが健康で快適な生活ができるように、国や地方公共団体はいろいろな活動を行なっています。

これらの活動に必要な費用は、私たちみんなが分担しあっています。

国の活動を表わす昭和五十三年度の一般会計予算は三十四兆二千九百五十億円で、このうちの約六〇パーセントが税金でまかなわれています。

☆歳出千円あたりで見ると

次のようになります。

私たちの健康や生活を守るために

九十四円

地方財政の援助のために

百七十一円

国防衛のために

五十五円

教育や科学技術の振興のために

百二十九円

戸籍の窓口

おめでとうございます

出生者	世帯主	住所
山口 美紀	功 富	田所
田山 秀一	光 男	田所
内山 やよい	明 生	田所
関野 麻里	峰 良	田所
関野 由美	唯 雄	田所
関野 博	唯 雄	田所
関野 麻紀	久 雄	田所
土子 源之	勇 矢	田所
菊地 香織	政 穂	田所
鬼頭 一幸	庄 一	田所

献血にご協力を

日時 6月19日(月)
午前10時～午後0時
午後1時～3時
場所 麻生町公民館

荒野 治勝 正白 濱
栗又 稔 章 宇崎
太田 賢 均 鹿
根本佳市郎 幸 光 四
久保田小百合 政 衛 鹿
菅谷 弘子 昌 弘 杉
箕輪 知子 之 夫 小
高崎真由美 義 守 牧
小沢 正男 勝 男 新
高木由美子 正 美 行
浅野 千絵 ユ キ 南
死亡者 年令世帯主 住所
奥村小四郎 82 嘉 忠 住
西ヶ谷花子 67 武 正 粗
寺川 啓蔵 69 信 麻 生
矢幡 ツヨ 77 一郎 矢 幡
千葉 乾蔵 77 勝 美 宇
岩本 ふく 78 修次郎 小 牧